

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市沼垂西3丁目
電話 (243) 0141

21 年 12 月 13 日

ウイルス禍に耐えながら必死に頑張っている中小業者への支援を求めて新潟市へ要請

「市の独自支援がない現状、明るみに」

新潟民商も参加する「地域経済を振興し、くらし・福祉・教育の充実をめざす新潟市実行委員会」は、11月30日・12月1日の両日に新潟市への要請行動に取り組みました。この行動には民商から野上昇会長を先頭に3名が参加しました。



1日目は産業政策課と懇談。会内外の業者からも多く要望の出されている「新潟市独自の固定費への支援制度」について問い質すと、「固定費などの直接支援は検討していない」と冷たい回答。参加者からは「国の事業復活支援金も申請開始は1月。このままでは年を越せない業者も出てくる。小規模事業者を守るためにも真剣に検討して欲しい」と悲痛な訴えが出されました。市の感染防止協力金（時短支援金）の支給が遅れた問題については「今後の支給については迅速にしていきたい」と回答しています。

また2日目には保険年金課や介護保険課などと懇談。懇談の中で新型コロナウイルス減免制度の申請数が昨年度の4割に減っていることが判明。これには「昨年の収入も対象にするべきだ」「所得が0円以下だと減免が受けられない矛盾の解消を」「国保の傷病手当の対象を事業主まで拡充を」などの要望が出されましたが、市は「国からの財政支援がないからできない」という回答に終始しました。



参加者から口々に「国側ではなく市民側の視点を」「憲法通り福祉の充実を」などの怒りの声が出される要請行動となりました。

日程

- 中央・西ブロック年調作成会 12月20日
- 12月24日
- 北東ブロック年末調整作成会 12月23日

あらゆる制度を利用して年末を乗り越えよう
「新潟民商第5回常任理事会を開催」

新潟民商では12月3日に第5回常任理事会を開催しました。冒頭で野上昇会長は「70周年記念式典に向けた運動でのみなさんの奮闘、ありがとうございます」とあいさつ。その後の12月の方針提案では①年末で資金繰りが苦しくなる時期。全会員訪問と相談会の全支部開催であらゆる制度を活用していく、②インボイス制度を周知していくためにも12月の支部役員会で1月の班会計画をすすめること、などが提起されました。また来年の3・13重税反対全国統一行動新潟県集会は3月11日（金）に新潟市体育館で開催することが確認されました。

来年の3月31日まで申請期間が延長になりました！

緊急小口資金

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に少額の貸付を受けられます。

対象者 新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少があり、生活の維持のための貸付を必要とする世帯

貸付額

10～20万円（無利子） ※上限の20万円の貸付を

受けるには「世帯員に要介護者がいる」「世帯員が4人以上いる」などの条件があります

据置期間 1年以内 **償還期間** 2年以内（無利子）

※令和3年度または4年度のいずれかが住民税非課税世帯である場合は償還の免除を受けられます。

申込先 社会福祉協議会へ郵送にて

申込締切 令和4年3月末日

緊急小口資金だけでは足りない場合「総合支援資金」も申込みます。 ※総合支援資金の申込締切も3月末日。あらゆる制度を活用して商売を守りましょう！

ウイルスと人類のたたかいの歴史に学ぶ

新商連共済会主催「いのちと健康を守る学習交流会」

12月5日(日)に新商連共済会主催は、いのちと健康を守る学習交流会を開催。新潟民商からは12名が参加しました。

最初に新商連共済会の中村登理事長から、「いのちを最優先にした対策が必要である。県や市と交渉し業者の守り手となる活動を進めよう」とあいさつがありました。

集会報告では各民商から3名が代表発言。また青木敦士専務理事からは入院給付金の給付の原因や集団検診に関する報告がされ、最後に「会員全員に行き渡る運動を継続して頑張ろう」と話し、今後の活動への前向きな提案がされました。



交流会後は「ウイルスと人類の戦いの歴史に学ぶ」と題した講演会を開催。講師に理学博士の加藤茂孝さん(元国立感染症研究所長)を迎え、新型コロナウイルス感染症対策についての理解を深めました。その後の懇親会では、今後の共済会の取り組みについてなど雑談も交えながら交流しました。

「日常的に声の掛け合える支部にしていこう」 ―共済・班支部学習会を開催・亀田支部―

亀田支部では11月28日に咲花温泉・一水荘にて、共済・班支部学習会を開催。14名が参加しました。

会場に向かうバスの中で黒井誠支部長は「学習会もしっかりやって温泉で疲れを癒しましょう」とあいさつ。会場に到着した後、役員の井越・吉田両名を中心に共済学習会となりました。井越さんは入院したが制度を知らず申請しなかった自身の体験を踏まえて「日々声の掛けあえる支部にしていこう」と訴えました。



続けて黒井支部長が班支部活動を、松本副会長がインボイスを担当し、それぞれ学習。インボイスでは「すでに請求書に登録版番号記載欄がある。どうしたらいいのかわ？」などの切実な声が出されていました。

学習会の後は温泉と料理で懇親。久々の懇親に亀田に戻った後も夜な夜な交流が続きました。

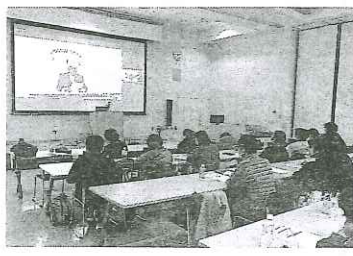
第17回 全国業者婦人決起集会

「コロナに負けない 困難に負けない」

つながってみんなで生き抜こう

12月5日に全国業者婦人決起集会をオンラインで開催。新商連婦人部協議会は新潟ユニゾンプラザを会場に29名が参加。新潟民商からは10名が参加しました。オープニングは全国各地で行われた消費税減税や所得税法第56条廃止などの街頭での活動を紹介。

続けて塚田全婦協会長より「業者婦人の苦難に寄り添い、その声を国会に届けてきた。声を上げ政治を変えよう」と開会の挨拶。来賓の日本共産党いわぶち友参議院議員は「政府がこれから行う『事業復活支援金』は本当の支援と言える内容ではない。一人ひとりの実態に寄り添う制度でなければならぬ。憲法を改悪する勢力が国会を大きくしめている。軍備増強する政治を阻止しよう」と訴えました。その他にも社民党福島瑞穂参議院議員より応援メッセージがありました。



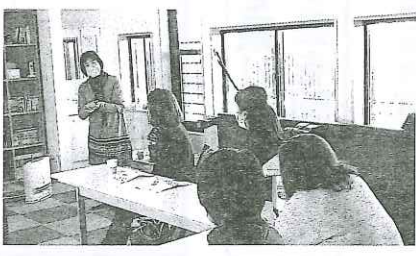
これまでの活動の交流がされ、新型コロナウイルス感染症対策相談会を婦人部主催で開催(兵庫)、新基地建設反対運動に参加。(沖縄)、商工新聞は困っている人の味方。周りに広げ声をかけた(北海道)などの元気に頑張る報告がされました。この2年間で所得税法56条を採択した自治体が34自治体増え559自治体になりました。最後に集会アピールが宣言され、団結頑張ろう!で集会は終了となりました。

みんなで泣いたり笑ったり楽しく交流

婦人部お楽しみイベント&ランチ会

婦人部は12月3日、お楽しみイベント&ランチ会をえんではよこしにて開催し、9名が参加しました。

最初に山本婦人部副部長から挨拶があり、その後映画を視聴。映画にみんな泣いたり笑ったり楽しい時間を過ごしました。その後はランチを食べながら交流。亀田支部の婦人部総会の話になり「小針支部でも婦人部総会をやりませんか?」と話が弾み、小針支部役員会でも相談し1月に開催の予定です。



婦人部では、これからも何回かこのような催しを開催する予定です。皆さんの参加をお待ちしています。